



手づくりみこしだワッショイ！ワッショイ！（区立八広児童館にて）

## 昭和62年 第2回定例会

# 「固定資産税・都市計画税」の負担軽減を

## 全会一致で意見書を議決

墨田区議会は、昭和六十二年第二回定例会を六月十七日から三十日までの十四日間にわたって開きました。

本会議初日の十七日は、去る四月十七日付で就任した齋藤助役、五月二十八日付で就任した山崎監査委員（議員選出）からそれぞれあいさつがあり、続いて就任後初めての定例会にあたって奥山区長が、今後四年間にわたる区政の取り組みについて所信表明を行いました。新たに区政を担当する奥山区長は、この中で、墨田区の現状、今後の区政の方向、「活力ある墨田」「ゆとりある墨田」づくりへの取り組み、総合庁舎建設などについて考えを述べました。

### 各会派から一般質問

本会議二日目、三日目は、各会派の代表が一般質問を行い、十九日と二十日の両日に、自由民主党は三名の議員が総合庁舎建設、特別養護老人ホーム建設等について尋ね、公明党は一名の議員が産業振興対策等を、共産党は二名の議員が交通対策等について、又、社会党は一名の議員が若年人口減少等について質問し、区長がそれぞれ答えました。（二・三面参照）

又、一般質問終了後、区長から提案された条例五件、補正予算一件、契約三件など計十件の議案と、「墨田区役所新庁舎建設」に関する陳情二件をそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託し、二十三日から本会議は休会となりました。（四面参照）

今回提案された条例は、地方税法の一部改正に伴い、保険料減額の基準額を改定するための「国民健康保険条例の一部改正条例」や、商工業融資制度の充実を図るため基金額を引き上げる「商工業融資基金条例の一部改正条例」などです。又、一般会計補正予算には、

### 議決した意見書（要旨）

#### ■ 固定資産税・都市計画税の負担軽減に関する意見書

近年、都心における急激な地価高騰は、今や都内一円に広がる勢いを見せております。

この急激な地価高騰が、そのまま固定資産税・都市計画税の昭和六十三年度評価に反映するならば、区民の税負担は著しく増大し、区民生活に深刻な影響を与えることは必至であります。

また更に、本区における二十一世紀を目指した計画的なまちづくりにも大きな支障をもたらすばかりでなく、今後の都市環境の悪化など極めて憂慮すべき事態が懸念される所であり、

よって政府におかれては、急激な地価高騰が固定資産税・都市計画税の評価に反映することを防ぐため、東京及びその他の大都市に対し、新しい評価制度を創設するなどの抜本的対策を早急に講じられ、もって税負担の軽減に努められるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣あて

#### ■ 少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書

墨田区議会は、昭和五十九年及び昨年、「少額貯蓄非課税制度（マル優・郵便貯金）の維持を求める意見書を提出したところであり、しかしながら政府は本制度廃止について、今臨時国会に法案を提出する意向であると報道されております。

この少額貯蓄は、庶民の貯蓄手段として重要な役割を果たしており、特に郵便貯金によって集められた資金は、財政投融资を通じて地方自治体にも還元されております。

このような状況の中で少額貯蓄非課税制度を廃止することは、貯蓄意欲の大幅な低下や、老後の生活不安の増大など、広く一般国民の日常生活に大きな変化をもたらすばかりか、国の財政投融资計画への深刻な影響が危惧されます。

よって政府においては、国民生活の一層の安定、社会福祉の増進を期するため、現行の少額貯蓄非課税制度を維持されるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・郵政大臣・経済企画庁長官あて

総合福祉保健センター建設事業 税・都市計画税の負担軽減に関する意見書「少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書」を満場一致で可決しました。

（別掲参照）

#### 新たに特別委員会を設置

定例会最終日、三十日の本会議では、休会中に各常任委員会が審査した十件の議案をそれぞれ委員審査報告どおり可決し、又、陳情二件についても報告どおり不採択と決定しました。

次に、議員提案の「固定資産

続いて、交通対策特別委員会など六つの特別委員会を議員の動議によって設置して、議長の名指により各特別委員会の委員を選びました。（三面参照）

そして、最後に奥山区長から挨拶があり、区議会議員改選後初めての定例会を閉じました。

# 一般質問

## 宮団地下鉄(8・11号線)の早期実現に努力 区長答弁

### 宮団地下鉄八号線及び 十一号線の導入を 自由民主党

自由民主党

問 本区の活性化に不可欠な交通網の整備、特に地下鉄の導入について何点か区長に伺いたい。先に発表された「墨田区人口動態分析調査報告書」では、「区の人口減少は、産業要因以上に、居住環境向上への欲求や、ライフスタイルの変化といった区民志向に基づく要因がより大きな影響力を持つ」と指摘し、「今後地下鉄の導入により交通条件が改善されたら大きな進展が期待できる」と言われているように、何としても南北を結ぶ地下鉄が必要である。

又、昨年十二月に地下鉄八・十一号線の早期実現を目的として三区一市で構成された「促進連絡協議会」は、今後この問題にどう取り組んでいくのか。

さらに、八号線は現在まで大きな進展が見られない中で、一昨年七月、新規に十一号線の本区錦糸町・押上から四ツ木を経て松戸への延伸が示されたが、両線の見直しなどについて区長の考えを伺いたい。

答 利便性の高い、活気あるまちづくりを進めるうえで、交通体系の整備は、最も基本的かつ重要な課題である。

なかでも、地下鉄八・十一号線は、本区を南北に縦断する路線であり、北部の交通不便地域の解消をはかり、又、錦糸町や押上のターミナル機能の向上を可能にするなど、本区のまちづくりには不可欠な路線であり、その早期導入が必要である。

又、「地下鉄八・十一号線促進協議会」の活動としては、当面、住民の方々へのPR、運輸省など関係機関に対し積極的な要請活動を行うこととしている。

地下鉄建設は、ぼう大な投資が必要であり、国の財政状況等からも非常に厳しいと思うが、十一号線は、常盤線の混雑緩和対策の一環として打ち出されたもので、その実現性は高いと考えている。今後も引き続き、早期実現に向けて努力していく。総合庁舎・タウンホールの建設は

去る五月五日の「区のお知らせ」で、総合庁舎及びタウンホールの基本設計が発表されたが、現在進めている作業については予定どおり進行していると理解しているのか。

又、基本設計をベースとして実施設計を進める中で、先にまとめた基本構想の理念がどう反映されているのか伺いたい。

さらに、庁舎を十八階建てとした理由や、床面積の増加、建設経費をどう考えているのかについても併せて伺いたい。

なお、総合庁舎・タウンホールの建設は、長年にわたる区民の念願であるが、華美にならず、簡素な建物とするよう強く要望しておく。

答 庁舎・タウンホール建設計画の進捗状況については、現在実施設計に入り、概ね順調に進んでおり、来年四月着工、六十五年秋の開庁を予定している。

次に、基本構想の理念が設計にどう生かされているかについて、主なものは、「情報関係設備の充実」区の防災センター機能としての設備配置「省エネルギー」対策の推進など、新時代に対応できる機能を備えた。

又、十八階とした理由は、敷地内のオープンスペースの最大限の確保、タウンホールの利便

性等を踏まえて議会部分を行政部分の上に乗せたこと、将来にわたって必要となる事務室面積の確保などであり、面積増は、耐震性向上のための地下室の二層化、公共空間の拡大、タウンホールや議会部門の機能拡充などであるが、高層化によって生じた面積増は、全体の二十パーセント以下である。

なお、建築工費は百五十五億円と予想しており、低廉化、簡素化に十分配慮し、区民批判をまねかないよう留意していく。

特養老人ホームの建設促進を

問 現在、区内の六十五歳以上の人口は、約二万七千人で、全人口の十一・七パーセントに達しており、このうち「ねたきり」などのため老人ホームに入所させたい方は、その三パーセントにあたると言われている。

しかしながら、現在の入所者は百七十人で、なお七十五人の待機者がいると聞いている。

このような状況から、特別養護老人ホームの増設要望が日増しに高まっており、二三区でも、台東区や江東区などで独自に特養ホームを建設する区が多くなってきている。

本区では、同愛記念病院とタイアップして特養ホームを建設する方針と聞かすが、どの程度の助成でいつごろ開所するのか。

又、区独自で特養ホームを建設する考えがあるか伺いたい。

答 同愛記念病院が建設する特別養護老人ホームについては、区と覚え書きを取りかわしており、区は、建設等に関する経費の一部を補助することとしている。

なお、主な事業としては、ショートステイや機能回復訓練、及び入浴サービスを行うケアセンターを作るもので、来年十月頃から工事にかかり、六十五年一月中旬頃オープン予定とな

っている。このことよって、同施設の定員である百人のうち、相当数の区民の方々に措置できるものと考えている。

又、区独自で特別養護老人ホームを作ることについては、適地があれば積極的に作っていきたいと考えている。

休日応急診療所の増設を

問 本区では、区内三医師会の協力を得て、昭和四十九年以来、区民会館(向島三丁目)内に休日応急診療所を開設し、区民の休日医療対策に取り組まれていることに感謝している。

この休日応急診療所は、今回、区民会館の廃止に伴い、旧、東向島公会堂内に移設されており、区民会館跡地に総合福祉保健センターが完成した後、再びここに戻ることとなっているが、当診療所の利用は、周辺地域の区民が圧倒的に多いと聞いている。このような状況からも、北部地区だけでなく南部地区、例えば家庭センター(亀沢三丁目)内などに増設する必要があると思うがどうか。

又、平日の夜間一般診療についてはどう考えるか区長の所見を伺いたい。

答 現在、区としては、準夜間診療を含め、休日の応急診療体制として、二次入院医療の確保も図り、区内三医師会の協力を得て休日診療のカバーをしている。又、福祉保健センター建

設予定地は、区のほぼ中央であり、交通の便も良く、休日応急診療所の位置として最適である。なお、休日応急診療所の増設及び平日の夜間一般診療の問題をどう考えるか。



休日応急診療所

### 京島まちづくりを推進せよ 公明党

公明党

問 京島まちづくりは、災害に強く、安全快適なまちをめざして本区と都が協力して進めている。しかし、その推進は遅れており、加えて、最近の地価高騰によりまちづくりはストップする懸念さえある。例えば、モデル住宅は、入居が難しく二十戸中三世帯しか入居していない。まちづくり公社はこの問題にどう対処しているのか。

事業用地の買収については、都の方式では手続きが複雑で、半年から一年もかかる。用地買収はむしろ、区が、都の財政的支援のもとで積極的に進めたい。又、地上げ屋の先手を制する税制上の優遇措置が必要と思うがどうか。

まちづくりの事業主体については都であるが、むしろ、住民に身近な区が主体となり、都は、開発手法の整備、財政援助を担当するよう働きかけるべきと思うが、区長の所見を聞きたい。

又、まちづくり協議会には区も可能な限り運営面で支援していくべきと思うがどうか。

答 モデル住宅には、京島まちづくりに協力して用地を売却した結果住宅に困窮する居住者が入居できる。しかし、事業の性質上、売却できるのは特定地域に限られ、又、売却には、地主、家主、居住者の合意が必要であるが、京島地域は権利関係が複雑で、合意が難しい。今後は、特定外の地域でも条件がそろえば、買収ができるように都

に働きかけていきたい。用地買収については、区が行うとなるとモデル事業としての補助金が受けられなくなる。区が先行取得して都に売却したこともあるが、これでは更地買収のため補償ができない。しかし、可能な限り区が買収するよう努力していきたい。なお、税制上の優遇措置については引き続き都に要望していく。

区がまちづくり事業の主体となることについては、事業推進のためにも必要である。今後は都と協議を進めていきたい。

なお、まちづくり協議会には事業推進の点からも、可能な限り支援をしていきたい。

問 墨田区は、従来から、製造業を中心に発展してきたが、中でもファッション関連産業は今後、本区の産業の中心として重要な役割を持つであろう。それには、高度な技術と企画力による対応が必要だ。

都が発表した「東京国際芸術工科大学アカデミー」構想にもあるように、城東地域へのアカデミーの設置は、地域の発展に不可欠であると思う。

そこで、本区もファッション関連産業を区の地場産業にとどめず、東京、あるいは日本各地にも進出できる成長産業に育成するための長期計画をつくるべきだと思いませんか。

又、区の発展のためにも、「東京国際芸術工科大学アカデミー」や「ファッション情報センター」の墨田区誘致を働きかけるべきであり、その建設場所には、第一庁舎跡地が最適と思うが、確認の意味で区長の決意を聞きたい。

最後に、今年十一月に開催予定の「すみだ産業ウィーク」構想の内容について伺う。

答 ファッション関連産業の飛躍を図るためには、マクロ的かつ長期的な産業戦略の展開を必要とするという問題意識から、産業白書「イーストサイド」を作成して、墨田の産業の目指すべき方向とその取組みを政策構想の形で示した。又、これをふまえた長期計画を「工業振興マスタープラン」の中で作成している。

「東京国際芸術工科大学アカデミー」と「ファッション情報センター」については、誘致に全力で取り組むとともに、区としても両施設の機能等について、独自の構想を練り、計画案として都に働きかけていく予定である。なお建設場所については第一庁舎を最適と考へ、具体的なことはこれから話を詰めていきたい。

すみだ産業ウィークは、期間を十一月七日から十五日までとし、南割下水通りをファッションナブルに飾り、ファッションショーやパビリオン等を行う。又、中小企業センター等では、区内生産品の展示や製造実演等、様々な催しを行う予定である。



京島都営住宅

# 区民の緊急要望に応えよ

日本共産党



特養ホーム 東京清風園

問 我党は、区長に以下の事項について緊急要望も提出したが、鐘ヶ淵、押上等の踏切は立体化を促進し、当間鐘ヶ淵駅に歩行者用地下道を建設し、京成押上駅の地下道には区が主導してエスカレーターを設置すべきであるが、区長の考えを伺いたい。

又、新庁舎への移転、公共施設等の関係から、新しい観点で区内交通体系を見直し、さらに交差点内の交通事故防止対策を強化すべきであるがどうか。

次に、特別養護老人ホーム増設に関する区長の見解を伺いたい。なお、ホーム職員の夜間配置、安全対策等を国へ働きかけてほしい。

又、老人医療について、その負担を軽減するため、入院見舞金制度等の助成措置を講ずるべきであるがどうか。

答 鐘ヶ淵駅周辺の交通対策は四ツ木地区整備計画の中で解決したい。さらに、現在京成電鉄には、押上駅地下通路にエスカレーターを設置する計画はないが、今後も京成電鉄に要請する。又、区が区内循環のバスを運行することは難しいが、既存のバス路線のあり方について、総合的な形で検討を行いたい。

なお、警察と十分連絡をとり交差点内の事故防止に努力する。次に、特別養護老人ホーム建設は、現在、北部地区への増設を検討している。又、既存ホームの安全対策は、国・都の対策を待って区の対応を考えたい。

又、老人医療の入院見舞金制度は、大局的な老人保健制度の安定維持の観点から、安易に区の独自制度として措置していく考えはない。

問 同和行政を抜本的に改善せよ

同和对策事業については、地域改善対策協議会が「意見具申」を提出し、又、本年四月、新しい法律が施行された。

本区の同和行政は、個人給付の事業等により、区民に不公平感と行政への不信を拡大しているが、地対協「意見具申」の精神を尊重し、個人給付の事業の廃止を含む同和行政全般の是正を行うべきであるがどうか。

又、「同意具申」は、今日的課題として、行政の主体性の欠如、不適切な行政運営と施策を指摘しているが、区長はこれをどう受け止めているか。

さらに、新法をふまえ、今この

同和行政の抜本的改善に新たな決断をすべきであるがどうか。

答 個人給付の事業をはじめ、同和对策事業全般は、歴史的経過、事業の必要性等をふまえ実施している。今後も都と連携しつつ、実態の変化、達成度等を総合的に勘案し検討していく。

又、地対協の「意見具申」については、謙虚に受け止めており、本区もこれらの問題には従来から配慮してきたが、さらに一層配慮して行政運営に当たるとともに、本区は、同和对策審議会答申の精神、同和関係法の趣旨にそって都と一体となり同和行政を推進してきた。今後もこの考えを基本に新しい状況をふまえて、本区の実態に即した同和行政を推進していく。

問 新庁舎の基本設計は、建設費が基本構想から大幅に増えたため、区民の反響をよんでいる。超高層建築は、建築費が在来工法の一・五倍となり、安全基準等も高くなることから、構造変更等も要請され問題がある。このような見地から、現基本設計について見直しが必要と考えるが、区長の考えを伺いたい。

又、区民の理解と参加を得るため、説明会等区民の声を聞く機会を作る必要があるがどうか。

さらに、現庁舎の跡地対策について、基本的な見解を伺う。

答 今回発表した基本設計は、区議会の庁舎建設特別委員会の検討経過等を踏まえ慎重に検討した結果まとめたものであり、十分妥当性を有している。従って、改めて見直す考えはない。

又、新庁舎の設計に当たっては区民の皆様の御要望も十分反映させているが、あらゆる機会を利用して、区民の皆様の理解が得られるよう努力していく。

さらに、第一庁舎跡地には、国際芸術工科大学アカデミー等を誘致したいと考えている。又、第二庁舎跡地の利用については、検討を進めているところである。

## 人口政策を推進せよ

日本社会党

問 墨田区の人口は、昭和三十五年の三十三万人をピークに、現在では二十二万八千人と、減少を続けている。「人口動態分析調査報告書」によれば、二十歳を境として若年の人口減少が目立っている。

区長は「活力のある明るいまちすみだ」と言っているが、このような状況からみて、果たして本区に活力あるすみだのまちなるだろうか。本区の区民の声は現在のまちの魅力を求めているのではないだろうか。

基本構想では、二十一世紀に向っての夜間人口を二十五万人、昼間人口を三十から三十五万人と定めている。人口政策は、まちの環境に大きく関係すると思うが、その点も含めて人口政策をどう展開していくのか。

答 昭和六十一年度の「人口動態分析調査」によれば、墨田区の人口減少の主な要因は、若年

の活性化に不可欠な要件として

しかし、これらの事業は、東京都の一方的な計画に基づいており、本区の希望はあまり入れられていないのが現実である。

地下鉄十二号線は両国を通過するだけでメリットがあまりないし、地下鉄八号線は赤字が見込まれ十一号線についても実現は厳しい。又、京成曳舟駅の踏切については、朝夕の混雑がひどく歩行者への危険も多い。

この現況を解決するには、行政と議会が協力して関係方面にくり返し、働きかけを続ける必要があると思うがどうか。

答 地下鉄十二号線については、乗客数の確保や施工等の点から、吾妻橋付近を通過させる旨の区の要望は認められなかった。

しかし、新庁舎へのアクセスの点から、今後も関係機関へ働きかける所存である。又、地下鉄八号線は赤字路線と言われているが、常盤線の混雑緩和策としても一定の利用者が期待できる十一号線とともに、実現へ向けて努力していきたい。

京成押上線の立体化については今年度、都の連続立体事業調査の実施が決まり、明るいきざしがみえてきたので、荒川鉄橋のかさ上げも加えて、今後は住民の協力を得ながら、早期の実現をめざして、関係機関への働きかけを強く行っていきたい。

問 墨田区の人口は、昭和三十五年の三十三万人をピークに、現在では二十二万八千人と、減少を続けている。「人口動態分析調査報告書」によれば、二十歳を境として若年の人口減少が目立っている。

区長は「活力のある明るいまちすみだ」と言っているが、このような状況からみて、果たして本区に活力あるすみだのまちなるだろうか。本区の区民の声は現在のまちの魅力を求めているのではないだろうか。

基本構想では、二十一世紀に向っての夜間人口を二十五万人、昼間人口を三十から三十五万人と定めている。人口政策は、まちの環境に大きく関係すると思うが、その点も含めて人口政策をどう展開していくのか。

答 昭和六十一年度の「人口動態分析調査」によれば、墨田区の人口減少の主な要因は、若年

の活性化に不可欠な要件として

しかし、これらの事業は、東京都の一方的な計画に基づいており、本区の希望はあまり入れられていないのが現実である。

地下鉄十二号線は両国を通過するだけでメリットがあまりないし、地下鉄八号線は赤字が見込まれ十一号線についても実現は厳しい。又、京成曳舟駅の踏切については、朝夕の混雑がひどく歩行者への危険も多い。

この現況を解決するには、行政と議会が協力して関係方面にくり返し、働きかけを続ける必要があると思うがどうか。

答 地下鉄十二号線については、乗客数の確保や施工等の点から、吾妻橋付近を通過させる旨の区の要望は認められなかった。

しかし、新庁舎へのアクセスの点から、今後も関係機関へ働きかける所存である。又、地下鉄八号線は赤字路線と言われているが、常盤線の混雑緩和策としても一定の利用者が期待できる十一号線とともに、実現へ向けて努力していきたい。

京成押上線の立体化については今年度、都の連続立体事業調査の実施が決まり、明るいきざしがみえてきたので、荒川鉄橋のかさ上げも加えて、今後は住民の協力を得ながら、早期の実現をめざして、関係機関への働きかけを強く行っていきたい。



京成曳舟駅踏切り

## 新たに特別委員会を設置

- 区議会は、特別な案件について、調査、検討を行うため、特に常任委員会とは別に特別委員会を設置することができ、今回設置したのは、次の六つの特別委員会です。
- 交通対策特別委員会
  - 目的 区内大衆輸送機関の確保、営団地下鉄八号線、十
- 区内産業人口問題調査特別委員会
  - 目的 区内産業人口の減少及び高齢化の実態を調査、検討し地域活性化対策に資する
- 庁舎建設特別委員会
  - 目的 新庁舎の建築
- 区行政問題調査特別委員会
  - 目的 二十一世紀の墨田区像を展望した区の行政に係る基本的な問題の調査
- 都市開発対策特別委員会
  - 目的 区内の大規模開発事業(駅周辺地区再開発)及び住環境整備等の調査
- 防災・公害対策特別委員会
  - 目的 防災対策・都市不燃化対策及び公害防止対策

### 特別委員会 (6月30日現在)

交通対策 (10名)	都市開発対策 (10名)	区内産業人口問題調査 (10名)	区行政問題調査 (10名)	防災・公害対策 (10名)	庁舎建設 (10名)
◎小早川 恵子(自民)	◎柴田 昌男(自民)	◎樋口 丈吉(自民)	◎松野 弘子(自民)	◎藪田 隆明(公明)	◎瀧澤 良仁(自民)
大久保 明(自民)	平川 康次郎(自民)	小池 武二(自民)	堺 美穂子(墨政)	藤崎 繁武(自民)	堺 美穂子(墨政)
坂下 修(自民)	熊谷 利之(自民)	阿部 幸男(自民)	村松 重昭(公明)	乙津 一行(自民)	藪田 隆明(公明)
加藤 廣高(公明)	中村 光雄(自民)	松野 弘子(自民)	土橋 正造(自民)	鈴木 順子(共産)	柴田 昌男(自民)
大和久 常雄(社会)	甚野 緑(公明)	槐 勲(公明)	早川 幸一(自民)	山崎 政吾(自民)	山崎 政吾(自民)
			武ノ内啓次郎(共産)		

◎委員長 ○副委員長 (自民) 墨田区議会自由民主党 (公明) 墨田区議会公明党 (共産) 日本共産党墨田区議会議員団 (社会) 日本社会党墨田区議団 (墨政) 墨政クラブ

常任委員会の動き

審査した主な議案等

総務

(6月26日)
審査した議案：4件
昭和六十二年度墨田区一般会計補正予算

白鬚コミュニティセンター(仮称)新築工事請負契約

墨田区役所新庁舎建設に関する陳情(二件)については、一貫して、華美に過ぎないよう今後も努力していくとする中で、用地の活用面から、最大のオプションスペースを確保する必要性や、効率的なダウンホールを建設することなど種々検討を重ねてきた経過からも、十八階建ては妥当であること。

また、今定例会で付託された、「墨田区役所新庁舎建設に関する陳情(二件)については、一貫して、華美に過ぎないよう今後も努力していくとする中で、用地の活用面から、最大のオプションスペースを確保する必要性や、効率的なダウンホールを建設することなど種々検討を重ねてきた経過からも、十八階建ては妥当であること。

六月二十日は、議案四件、陳情二件の審査を行いました。

議案中、昭和六十二年墨田区一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ七億五千八百二十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五百五十九億五千二百五十七万七千円とするもので、今回の補正予算における歳出については、主に、総合福祉保健センター(仮称)建設事業費や、学校施設維持管理費追加(鐘淵中学校校舎屋根補修)など

審査した議案：3件
墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

審査した議案：2件
人口動態分析調査報告書の概要について

「産業白書」の概要について
「すみだ産業ウィーク」の事業概要について

六月二十五日は、議案三件の審査を行いました。

理事者からの報告の中で「産業白書」の概要については、歴史的に形づくられた「住商工のモザイク都市」という墨田区独自の形態を大切にしながら、頭脳をもった「工房ネットワーク都市」をめざすものです。

また、「すみだ産業ウィーク」の開催については、テーマを「二十一世紀へ向けての、人間性あふれる産業文化都市すみだの創造」とし、南割下水通りや、すみだ中小企業センター等

六月二十三日は、議案二件の審査を行いました。

その中で、「墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例」については、国鉄の民営化に伴う鉄道事業法の制定に対し、道路占用料の減免規定を整備するものであり、起立多数で原案どおり決定することとしました。

また、「特別区道路線の認定について」は、異議なく決定することとしました。

六月二十四日は、議案一件の審査を行いました。

状況について ほか2件
学校給食の見直しの検討

六月二十四日は、議案一件の審査を行いました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

理事者からの報告事項の中で「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

建設

(6月23日)
審査した議案：2件
墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

特別区道路線の認定について

理事者からの報告事項：8件
撞木橋落橋による道路の迂回について

土地取引の適正化事業について

ワンルームマンションに関する要綱の制定について

六月二十三日は、議案二件の審査を行いました。

その中で、「墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例」については、国鉄の民営化に伴う鉄道事業法の制定に対し、道路占用料の減免規定を整備するものであり、起立多数で原案どおり決定することとしました。

また、「特別区道路線の認定について」は、異議なく決定することとしました。

六月二十四日は、議案一件の審査を行いました。

状況について ほか2件
学校給食の見直しの検討

六月二十四日は、議案一件の審査を行いました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

厚生文教

(6月24日)
審査した議案：1件
墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

理事者からの報告事項：5件
総合福祉保健センター(仮称)実施計画案及びその後の経過について

昭和62年度青少年対策基本方針について

学校給食の見直しの検討

六月二十四日は、議案一件の審査を行いました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

また、「墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は、災害援護資金貸付制度の充実を図るために、貸付限度額を引き上げるものであり、異議なく原案どおり決定することとしました。

また、理事者からの報告事項の「ワンルームマンションに関する要綱の制定」については、住環境を重視し、管理人を設置すべき規模の範囲を明確にする等の内容をもった要綱を、九月頃に作成するというもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。



榎本武揚像

榎本武揚
榎本武揚は、幕末・明治維新の時代にあつて、榎本は単なる激情的な家、主家への忠誠をたらぬいた幕臣というだけでなく、有能な科学者、技術者、そして国際人でもありました。
青年期に幕府の長崎海軍伝習所に学び、機械・化学をはじめ諸科学をオランダ人の士官などから習得し、又、幕府の留学生として三年余をオランダで過ごし、知識と識見をひろげ、幕末では数少ない、国際感覚を身につけた日本人になりました。
函館での敗戦・降伏により榎本は投獄されましたが、明治五年にゆるぎされました。
これは、黒田清隆の助命運動によるもので、これ以来、黒田との交情は厚くなり、同年の赦免直後、開拓次官黒田のもとで開拓使四等出使となり、北海道の開拓、鉱物資源の調査などにあたり、函館に気象観測所を創設したりしました。
さらに、榎本は、明治七年、

榎本武揚
榎本武揚は、幕末・明治維新の時代にあつて、榎本は単なる激情的な家、主家への忠誠をたらぬいた幕臣というだけでなく、有能な科学者、技術者、そして国際人でもありました。
青年期に幕府の長崎海軍伝習所に学び、機械・化学をはじめ諸科学をオランダ人の士官などから習得し、又、幕府の留学生として三年余をオランダで過ごし、知識と識見をひろげ、幕末では数少ない、国際感覚を身につけた日本人になりました。
函館での敗戦・降伏により榎本は投獄されましたが、明治五年にゆるぎされました。
これは、黒田清隆の助命運動によるもので、これ以来、黒田との交情は厚くなり、同年の赦免直後、開拓次官黒田のもとで開拓使四等出使となり、北海道の開拓、鉱物資源の調査などにあたり、函館に気象観測所を創設したりしました。
さらに、榎本は、明治七年、

第2回定例会 会議開会状況

第2回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

Table with dates and meeting names: 17日 運営委員会, 19日 本会議, 22日 本会議, 23日 建設委員会, 24日 厚生文教委員会, 25日 区民衛生委員会, 26日 総務委員会, 30日 運営委員会, 区議会だより編集委員会, 交通対策特別委員会, 都市開発対策特別委員会, 防災・公害対策特別委員会, 区内産業人口問題調査特別委員会, 庁舎建設特別委員会, 区行政財問題調査特別委員会

請願・陳情の受理・審査

又、理事者からの報告事項の中で「総合福祉保健センター(仮称)」については、全館にわたって防災上の配慮を重視し、各階共通の設備を集中するセンターコア方式とする等、六十一年の計画案を一部変更する内容のもので、他の四件を含め、報告どおり了承されました。

陳情の審査結果

不採択としたもの

墨田区役所新庁舎建設に関する陳情(二件)
(理由)
一 趣旨に沿うことは困難である。
陳情は、参考として提出者にその結果を通知しています。
なお、請願と陳情の違いは、紹介議員の有無によるもので、その扱いは全く同じです。

議会あて提出された要望書

新庁舎建設に伴う設備工事の参画に関する要望書
(六月十一日付)



あまがき
新しい区議会がスタートして初めての定例会が終りました。いよいよ本格的な夏の到来です。
夏の夜空を彩る隅田川花火大会は、今年で復活十周年を迎えました。
区議会は、現在閉会中ですが、各常任委員会による所管事項の調査が精力的に行われています。
区議会事務局 調査係
626-13151内線247